

「令和6年度ジョブカフェ SAGA 設置・運營業務」企画提案書作成要領

この「企画提案書作成要領」は、佐賀県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度ジョブカフェ SAGA 設置・運營業務」（以下「本業務」という。）に係る委託先事業者の選定に関し、企画提案に参加する者（以下「企画提案者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

企画提案者は、「説明書」を確認のうえ、本作成要領により、必要な書類を作成するものとする。

1 提出する書類

(1) 企画提案書

ア 様式

企画提案書の表紙は、別紙【様式4】（A4サイズ）とする。

表紙以外は、A4サイズで、任意様式とする。

ページ番号は表紙及び目次を除いて通し番号とし、各ページの下部中央に記載すること。

イ 盛り込むべき内容

別紙「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、同仕様書中「6 業務内容」及び「7 実施体制（職員の配置）」に示す項目を参考に項目整理し、業務の具体的な内容やスケジュール（前受託者からの業務引継ぎに係る作業工程を含む）など、提案する内容とそれに付随する事項をすべて盛り込んで作成すること。

ジョブカフェ SAGA をどういう施設にしたいか目指す姿を示すとともに、別紙「業務仕様書」中の「6 業務内容（2）実施する業務内容」については、具体的な提案内容を盛り込むこと。

特に、「①サービス提供に係る業務 ア. 求職者・求人企業支援、イ. 就職氷河期世代求職者支援」中の、「求職者支援メニュー」及び「企業支援メニュー」の各業務については、目指す姿の実現及び満足度向上に向けた、より具体的な提案を盛り込むこと。

また、本業務は、ジョブカフェ SAGA の併設機関である「ヤングハローワーク SAGA」、佐賀労働局が実施する「若年者地域連携事業」等と連携して実施するため、企画提案書の作成にあたっては、別紙「業務仕様書」中の「9 連携する機関、事業」に留意すること。

さらに、目標達成に向けて、提案するサービス内容がどう寄与するか具体的な計画を盛り込むこと。

職業紹介業務の実施に当たっては、厚生労働省の許可等を受けた職業紹介事業所である（若しくは受託日までに職業紹介事業所となる見込みがある）必要があるため、提案者は、提案時に既に職業紹介事業所である場合は職業紹介事業の許可概要（許可番号、許可年月日、有効期限その他）を、受託日（令和6年4月1日）までに職業紹介事業所となる見込みである場合は厚生労働省の許可等の手続きのスケジュールを盛り込むこと。但し、後者の場合、受託日までに職業紹介事業に係る厚生労働省の許可等が下りないことや職業紹介事業の実施体制が整わないことが見込まれるなど、職業紹介事業の実施が困難と県が判断した場合には県は提案者と契約を締結しないことがある。

(2) 費用積算内訳書

ア 様式

A4サイズで、任意様式とする。他の提出書類とは別冊とすること。

佐賀県産業労働部産業人材課長あてとし、企画提案者の商号又は名称、代表者職氏名を記載すること。

イ 盛り込むべき内容

次に例示する内容を参考とし、本業務の履行に要する経費をすべて盛り込んで委託契約額の上限（説明書参照）の範囲内で見積もること。数量、単価等、積算根拠についても明らかにすること。

【求職者、求人企業支援】

(ア) 人件費（給与及び社会保険料等）

(イ) 管理運営に要する経費

- 建物賃貸料
- 電気料
- 水道料
- 電話料（電話機賃借料含む）
- 清掃料
- 廃棄物収集料（指定業者に再委託するもの）
- 施設内備品の賃借料、購入費（パソコン、プリンター、複合機、机、イス等。レイアウト変更が必要な場合は変更に必要な経費を含む。）
- 図書、雑誌、資料等購入費
- 施設・物品の修理が発生した場合の費用
- 利用者データベースの管理、職業適性診断等に利用するコンピューター・システムの維持管理に要する経費（データベースを移行する場合は移行に必要な経費、新たなシステム開発が必要な場合は開発に必要な経費を含む。）
- インターネットの利用に関する経費（プロバイダ利用料、光通信・ADSL 利用料、暗号化通信の電子証明書費用等）
- 広報に要する経費
- コピー料金
- 駐車場回数券購入費
- 封筒、名刺、施設案内等作成費購入費
- 就職決定記念品等の企画・作成・印刷に必要な経費
- 移転に関する費用（引越費用、廃棄物処理費用、物品購入費用 等）
- その他必要な旅費、通信運搬費、消耗品購入費、賃借料、委託料等
- ジョブカフェ SAGA サテライトでの支援実施に必要な経費（光熱費等管理費は除く）

(ウ) 利用者に対するサービス提供に必要な経費

※提供するサービス毎に必要な経費を記載すること。

(エ) その他、本業務の履行に必要な経費

- 一般管理費
- 損害保険料
- その他必要な通信運搬費、消耗品購入費、賃借料、委託料等

(オ) 消費税及び地方消費税相当額

【就職氷河期世代求職者支援】

(ア) 人件費（給与及び社会保険料等）

(イ) 管理運営に必要な経費

- 広報に必要な経費

(ウ) 利用者に対するサービス提供に必要な経費

※提供するサービス毎に必要な経費を記載すること。

(エ) その他、本業務の履行に必要な経費

- 一般管理費

(オ) 消費税及び地方消費税相当額

2 提出部数

説明書「3 提案書及び添付資料について (1)提出資料」のとおり